

島根県がん対策推進計画

中間評価報告書（案）

〔予防検診部会担当部分〕

【平成27年9月3日現在】

目 次

第1章 中間評価の趣旨	
第2章 中間評価	
I 全体目標に対する進捗状況	
1. がんによる死亡者の減少	
2. すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上	
3. がんになっても安心して暮らせる社会の構築	
II 重点的に取り組むべき施策	
III 分野別の施策及び目標に対する進捗状況	
1. がんの1次予防（発生リスクの低減）	
2. がんの2次予防（早期発見・早期受診）	
3. がん医療の充実	
4. 緩和ケアの推進	
5. 患者・家族等への支援	
6. がん登録の推進・活用	
7. がんに関する普及啓発・情報提供の推進	
8. がんに関する教育・研究の推進	
第3章 まとめ	

Ⅲ 分野別の施策及び目標に対する進捗状況

1. がんの1次予防（発生リスクの低減）

（1）食生活や運動習慣等の生活習慣の改善

施策の方向性及び目標

① 食生活の改善

野菜や果物の摂取不足、過剰な塩分摂取、多量飲酒の改善等の取組を市町村や食生活改善推進ボランティア団体等と連携して進める。

子どもの頃から健康的な食生活を身につけていくために、家庭、学校、地域の関係者等が連携して食育に取り組む。

② 運動習慣の推進

働き盛り世代の運動習慣をもつ人を増やすために、職域関係者と連携して取組を進める。

★数値目標「生活習慣の改善」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① 食生活の改善

朝食の摂取やバランスの摂れた食事、うす味を進める「健康な食」の啓発を健康長寿しまね推進会議や食育・食の安全推進協議会など関係部局、関係機関・団体、市町村等と連携しながら県民運動として取組を推進している。

関係機関・団体、市町村、県が実施する食育の日の啓発のほか、若者の料理の体験を増やすために「我が家の一流シェフ in 島根」料理コンクールや食育まつりの開催、うす味を普及するために、食生活改善推進員による減塩啓発活動や栄養士会の協力によるうすあじレシピの開発などを実施した。

また、これらの取組を広く広報するために、マスメディアの活用、県のホームページに食育サイトを開設するなど積極的に周知に努めている。

② 運動習慣の推進

「現在の身体活動量を少しでも増やすこと」、「運動習慣をもつこと」を啓発するために、県・圏域健康長寿しまね推進会議で県民運動として推進している。

特に、運動習慣の少ない働き盛り世代に対して、運動チャレンジ事業等を実施し、運動を促す取組を実施している。

また、骨・関節・筋肉などの運動機能が衰えるロコモティブシンドローム（いわゆる「ロコモ」）の予防のため、ロコモの予防体操について、チラシによる啓発や講習会

の開催などを市町村、関係機関・団体と連携しながら実施したり、「ロコモ」の早期発見や早めの対処のため、運動機能チェック項目やチェック方法の啓発を行っている。

★数値目標「生活習慣の改善」

指 標	計画策定時	現状	目標値	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の摂取量を増やす（1日摂取量 350 g 以上の者の割合） ・20 歳代において 1 日の野菜摂取量が 350 g 以上の者の割合 ・30 歳代において 1 日の野菜の摂取量が 350 g 以上の者の割合 ・果実を適量摂取する者を増やす（1日摂取量 100 g 以上の者の割合） ・適切に食塩を摂取している者を増やす（1日摂取量 8 g 以下の者の割合） ・多量飲酒している者を減らす（男性は毎日 2 合以上、女性は毎日 1 合以上飲酒する者の割合） ・運動習慣を持つ者の割合を増やす（1日 30 分以上の運動を週 2 回以上、1 年以上実施している者の割合） 	平成 22 年度 男 46.1% 女 38.6%	平成 28 年度に 実態調査予定	平成 29 年度 53.1% 49.3%	
	27.8%		33.9%	
	36.0%		43.0%	
	男 32.9% 女 43.0%		41.4% 51.5%	
	男 23.5% 女 31.1%		31.8% 40.6%	
	男 9.0% 女 3.0%		7.9% 2.8%	
	男 28.3% 女 22.2%		34.2% 24.6%	

【現状値参考データ】

平成 24 年国民健康・栄養調査結果

	島根県		全国平均	
	男性	女性	男性	女性
野菜の摂取量	358 g / 日 (全国 2 位)	323 g / 日 (全国 2 位)	297g / 日	280g / 日
塩分摂取量	11.0g / 日 (全国 27 位)	9.6 / 日 (全国 24 位)	11.3g / 日	9.6g / 日
歩数の平均値	7,455 歩 / 日 (全国 24 位)	6,896 歩 / 日 (全国 22 位)	7,791 歩 / 日	6,894 歩 / 日

進捗状況の評価及び今後の取組

直近の国民健康・栄養調査によると、野菜と果物の摂取量については、男性・女性とも全国上位に位置している。

食塩摂取量については全国中位であり、特に男性は目標値である1日8g以下との乖離が大きい状況である。食塩の多い食事で胃がんのリスクが上昇するとの国立がん研究センターの研究が発表されていること、また、胃がんの罹患率を全国で比較すると、日本海側に高い地域が集中している傾向が見られていることなどから、引き続き適切な塩分摂取に対する取組が必要である。

引き続き、子どもの頃から健康的な食生活を身につけていくことができるよう、教育委員会、市町村や食生活改善推進ボランティア団体等と連携し、食育に関する取組や、うす味を進める取組などをすすめていく。

運動習慣を持つ人の割合は、男性は30歳代から50歳代、女性は20歳代から50歳代が低い状況にあり、ロコモティブシンドロームの予防も含め、働き盛り世代の運動習慣を持つ人を増やすために、引き続き職域関係者と連携した取り組みをすすめる。

(2) たばこ対策の推進

施策の方向性及び目標

① 受動喫煙の防止対策

受動喫煙防止対策については、食品衛生関係団体や生活衛生同業者団体が進めているたばこの煙のない飲食店や理美容店等の情報を県民へ提供していくとともに、若い世代や働き盛り世代が多く働く事業所については、労働衛生行政機関と連携し、受動喫煙のない職場の実現に向けて、地域職域協議会を通じて働きかける。

② 未成年者の喫煙防止の推進

未成年者の喫煙調査を行い、その結果等を喫煙防止教育を行う学校や地域ぐるみの取組を行う市町村に対して情報提供する。

また、学校の喫煙防止教育等に対し、保健所による講師派遣等により支援する。

③ たばこをやめたい人への支援

たばこをやめたい人への支援については、引き続き、禁煙治療ができる医療機関に関する情報提供を、ホームページ等を活用して行う。また、希望者へ禁煙手帳の配布を行う。

④ たばこ対策の普及啓発の推進

たばこが健康に与える悪影響等について、県及び各圏域の健康長寿しまね推進会議構成団体が一体となって世界禁煙デー街頭キャンペーン活動を行うとともに、保健所による出前講座等を通じて県民へ普及啓発する。

★数値目標「喫煙率」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① 受動喫煙の防止対策

たばこの煙から県民の健康を守る受動喫煙防止対策は、自治体の庁舎等の禁煙状況の調査、煙のない飲食店や煙のない理美容店の登録制度を行い、平成27年6月末現在飲食店は261店舗、理美容店は129店舗と年々増加している。

従来特定の圏域で取り組んでいた、不特定多数の人が利用する施設に対する「たばこの煙のない施設の登録制度事業」を、平成26年度からは全県で展開した。

また、平成27年度新たに旅館業組合との連携により、宿泊施設での喫煙状況調査を行った。

② 未成年者の喫煙防止の推進

子どもたちへ効果的な喫煙防止教育するために、平成26年度からは、学校が実施する薬物乱用教育へ、薬剤師会等と連携し講師派遣を実施するなど、保護者や地域、学校と連携した取組を強化している。

③ たばこをやめたい人への支援

禁煙を支援するために、保健所、市町村、医療機関が実施する禁煙相談に活用するための「禁煙手帳」の作成、禁煙指導を行う市町村等の研修会、禁煙治療ができる医療機関の広報をしている。

また、平成27年3月からは、「禁煙支援薬局認定制度」を開始して、6月末現在で54の薬局においても禁煙相談を受けることができる体制づくりをした。

④ たばこ対策の普及啓発の推進

喫煙が健康に及ぼす影響について、広く県民に周知するために、世界禁煙デーにあわせて広報番組や街頭キャンペーンの実施のほか、平成26年度は慢性閉塞性肺疾患（COPD）の啓発や学習会を開催した。

★数値目標「喫煙率」

指 標	計画策定時	現状	目標値	備 考
・ 男性(20～79歳)	平成22年度 30.7%	平成28年度に 実態調査予定	平成29年度 21.5%	
・ 女性(20～79歳)	7.0%		5.1%	
・ 男性(20～39歳)	46.0%		31.9%	
・ 女性(20～39歳)	11.3%		8.4%	

【現状値参考データ】

平成 25 年国民生活基礎調査 {毎日、時々吸っている割合}

	島根県		全国	
	男性	女性	男性	女性
全年齢	33.0%	7.1%	34.1%	10.8%
20歳～39歳	43.8%	11.3%	40.5%	14.5%

進捗状況の評価及び今後の取組

島根県では、平成 16 年 2 月に「島根県たばこ対策指針」を策定し、「未成年者の喫煙防止」、「受動喫煙防止」、「禁煙サポート」、「普及啓発」の 4 本柱でたばこ対策に取り組んできている。これを推進するために、健康長寿しまね推進会議において、**県民、関係機関・団体、行政が一体となり、県民運動として展開をしてきている。このため、関係機関・団体としての取組の拡大を図っている。**

また、平成 27 年 3 月に策定した「第 3 次島根県たばこ対策指針」において、新たに「島根県たばこ対策推進宣言」を盛り込み、地域や職場、事業所、関係機関・団体などで、「たばこ対策取組宣言」を行い、それぞれの立場から積極的にたばこ対策に取り組んでいくように推進する。

① **受動喫煙の防止対策**

受動喫煙の防止については、「全ての小学校、中学校、高校で敷地内禁煙を実施する」、「たばこの煙のない飲食店、理美容店を増やす」、「全ての事業所で敷地内又は施設内禁煙、完全分煙を実施する」、「全ての市町村庁舎、公民館で敷地内又は施設内禁煙を実施する」の 4 つの目標を立てて取り組んでいる。

このうち、学校での敷地内禁煙、市町村庁舎等での敷地内又は施設内禁煙への取組は進んでいるが、飲食店・理美容店の登録については拡大しつつあるものの、今後もさらに積極的な呼びかけが必要である。

また、従業員の健康を守るためには、事業所での受動喫煙防止対策も重要であり、事業所との連携により各事業所で「たばこ対策取組宣言」による積極的な取組を進める。

「たばこの煙のない施設の登録」については、平成 26 年度からの全県展開であり、推進していく。

平成 25 年度の国民生活基礎調査によると、島根県では男性の 20 歳～39 歳での喫煙率が高いため、今後、専門学校や大学等の喫煙状況の実態調査等を実施し受動喫煙防止対策を推進する。

全ての小学校、中学校、高校で敷地内禁煙を実施する

(%)

	現状 (平成 26 年度)	目標 (平成 34 年度) 「健康長寿しまね推進計画」 「島根県保健医療計画」	参考 (平成 23 年度)
小学校	90.7	100	87.9
中学校	87.9		75.8
高等学校	95.1		91.2

たばこの煙のない飲食店、理美容店を増やす

(か所)

	現状 (平成 27 年 6 月)	目標 (平成 34 年度) 「健康長寿しまね推進計画」 「島根県保健医療計画」	参考 (平成 24 年 12 月)
飲食店	261	増やす	219
理美容店	129		104

全ての事業所で敷地内、施設内禁煙又は完全分煙を実施する

(%)

	現状 (平成 21 年度)	目標 (平成 34 年度) 「健康長寿しまね推進計画」 「島根県保健医療計画」
敷地内、施設内禁煙又は完全分煙を実施している事業所	49.0	100

全ての市町村庁舎、公民館で敷地内又は施設内禁煙を実施する

(%)

	現状 (平成 26 年度)	目標 (平成 34 年度) 「健康長寿しまね推進計画」 「島根県保健医療計画」	参考 (平成 24 年度)
市町村庁舎	89.4	100	81.0
公民館	97.3		87.7

〈参考〉 県の庁舎の敷地内又は施設内禁煙状況 (%)

	平成 26 年度
県の庁舎	100

② 未成年者の喫煙防止の推進

喫煙経験のある小中高校生生の割合は減少傾向にあるが、平成22年度の調査によると高校生では依然として10%を超える生徒は喫煙経験があると回答している。

将来を担う子どもたちに最初の1本を吸わせないことが喫煙対策には重要であり、引き続き保護者や地域、学校と連携した取組を強化していく。

喫煙経験のある小中高校生生の割合を減らす（0%に）

		現状 (平成22年度)	目標		参考 (平成17年度)
			(平成29年度) 「健やか親子し まね計画」	(平成34年度) 「健康長寿しま ね推進計画」	
小学生 (5.6年)	男	2.6	0	0	9.1
	女	1.2			6.7
中学生 (2年)	男	3.7			16.5
	女	4.6			10.0
高校生 (2年)	男	13.3			32.0
	女	10.1			19.9

③ たばこをやめたい人への支援

平成25年度の国民生活基礎調査によると、島根県では、男性の25歳～49歳で50%前後の喫煙率がある。女性の喫煙率は全国一低いが、年々増加し、30歳～49歳で10%以上となっている。

特に働き盛り世代の男性の喫煙率が高いので、保険者、事業所、商工会議所等職域の関係者と連携し、事業所健診時をとらえて、禁煙支援や健康づくり講演会等の取組を強化する。

また、女性や子育て世代の喫煙者に対しては、結婚や出産(ママやパパになる時)の機会を通じて、たばこ対策を強化する。

禁煙を希望する県民が、身近なところで相談が受けられるサポート体制を強化する。また、禁煙治療に関する積極的な情報提供を行う。

併せて、平成26年度から実施している禁煙支援薬局の拡大と、禁煙しようと思う人に広く活用してもらうために積極的な周知を図る。

④ たばこ対策の普及啓発の推進

引き続き様々な機会を捉えて、広報や街頭キャンペーン、慢性閉塞性肺疾患(COPD)の啓発や学習会を開催する。

(3) 感染に起因するがんへの対策

施策の方向性及び目標

① 肝炎に対する正しい知識の普及啓発

肝炎に対する正しい知識の普及や肝炎ウイルス検査の必要性については、医師（医療機関）や地域職域協議会等の関係機関を通じて普及啓発を図る。また、7月の肝臓週間期間中には、新聞、ラジオ等により、広く県民に啓発する。

市町村が実施するウイルス検診については、実施状況を把握するとともに、効果的な検診を実施する市町村の取組について情報提供する。

② 肝炎ウイルス検査の受診促進

肝炎ウイルス検査については、委託医療機関を大幅に拡充し、受検者の利便性を図る。

③ 適切な肝炎医療の提供

肝炎ウイルス感染者が適切な医療を受けられるように、かかりつけ医と肝炎専門医療機関の連携を強化する。

④ 子宮頸がん予防ワクチン接種の推進

子宮頸がん予防のためにはワクチン接種が大切であることから、予防接種の実施主体である市町村と連携して、啓発を図る。

★数値目標「未発見のB型又はC型肝炎ウイルス感染者」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① 肝炎に対する正しい知識の普及啓発

- ・毎年、日本肝炎デー及び肝臓週間がある7月を重点普及啓発月間として啓発を実施。
- ・肝炎の正しい知識や県による無料検査の実施、検査受診促進等を新聞広告、テレビスポットCM、県ホームページ等によりPR。
- ・新聞に「肝炎の早期発見・早期治療」として特集記事を掲載。
- ・全国健康保険協会島根支部、島根県看護協会の会報誌で啓発を実施。

② 肝炎ウイルス検査の受診促進

【県が行う肝炎ウイルス検査】

- ・県が実施する肝炎無料検査を委託医療機関で実施。
- ・出張肝炎無料検査と普及啓発イベントを出雲市内で実施。

- ・街頭キャンペーン（松江駅前、浜田駅前銀天街）。
- ・平成 26 年度の受検者数が過去最多であった。

【市町村が行う肝炎ウイルス検査】

- ・市町村が実施する健康増進等事業及び市町村独自実施の人間ドック等での受診勧奨。

③ 適切な肝炎医療の提供

- ・県、市町村が行った肝炎ウイルス検査の陽性者に対して受診勧奨（フォローアップ事業）を実施。
- ・フォローアップ対象者に対して肝がん等重症化予防事業として、初回精密検査費用の自己負担分及び住民税非課税世帯の方への定期精密検査費用の自己負担分を助成。
- ・肝炎支援手帳を 4000 部作成し、医療機関、市町村、保健所等へ送付。検査陽性者への配布を要請依頼している。
- ・B型及びC型ウイルス性肝炎の治療を進めるため、ウイルスの除去を目的に行うインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療に要する医療費の一部を助成。

④ 子宮頸がん予防ワクチン接種の推進

- ・国は、ヒトパピローマウイルス感染症について平成 25 年 4 月から、予防接種法での定期接種対象としたが、平成 25 年 6 月、ワクチン接種後にワクチンとの因果関係が否定できない副反応事例報告があったため、事例を検証し適切な情報提供ができるまでの期間、積極的な接種勧奨を一時的に中止するとした。
- ・県内における中核的な役割を担う医療機関として、島根大学医学部附属病院を協力医療機関に選定した。

★数値目標

指 標	計画策定時	現状	目標値	備 考
未発見のB型又はC型肝炎ウイルス感染者数	平成 23 年度 約 7,000 人	平成 25 年度末 約 6,100 人	平成 29 年度 3,500 人以下	

- ・「未発見のB型又はC型肝炎ウイルス感染者数」については、肝炎ウイルス検査の累積受検者数から求めているが、受検データの分析により、過去に何回も検査を受けている場合もあることが判明しており、推定値として掲げたものである。今後、着実に受検者数を積み上げていくためにも、市町村事業所団体等と連携し、検診を推進する。

進捗状況の評価及び今後の取組

① 肝炎に対する正しい知識の普及啓発

肝炎に対する正しい知識の普及啓発のため、引き続き各種啓発を実施。

② 肝炎ウイルス検査の受診促進

県が実施する肝炎ウイルス検査の受検者数が、平成 26 年度は過去最多であったことから、継続して検査の啓発広報を行い、受検者数の促進を図る。

また、職域との連携強化を図り、市町村が実施する受診勧奨についても、積極的に呼びかけていく。

③ 適切な肝炎医療の提供

引き続き肝炎ウイルス検査の陽性者に対して受診勧奨（フォローアップ）を実施し、肝がん等重症化予防事業の利用拡大を図りながら、肝炎専門医療機関への受診を勧める。

また、B型及びC型ウイルス性肝炎の治療に要する医療費の一部助成についても継続実施する。

④ 子宮頸がん予防ワクチン接種の推進

国の動向（厚生科学審議会 予防接種ワクチン分科会副反応検討部会の審議状況）を注視していく。

子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨が一時的に中止されているため、直接的な発生予防の取組には至っていない。早期発見のための子宮頸がん検診の重要性が増している。

2. がんの2次予防（早期発見・早期受診）

（1）がん検診受診者数の増加に向けた取組の推進

施策の方向性及び目標

① がん検診の普及啓発の推進

がん検診の重要性の普及啓発については、がん検診の実施主体である市町村をはじめ、がん検診啓発サポーターや患者団体、がん予防推進員、がん検診啓発協力事業所、医療機関、検診機関、企業等の民間団体、マスコミ、自主グループやボランティア団体、大学などの関係団体、保健所、県庁等が効果的効率的な取組となるよう連携協力して実施する。

また、健康長寿しまね推進会議の構成団体との連携を強化して取組を進める。

② 女性の乳がん、子宮がんの検診受診者増加に向けた取組の強化

近年増加傾向にある子宮がん、乳がんについては、啓発活動を更に進めるとともに、時間外子宮頸がん検診等を引き続き実施する。

③ 検診体制の整備

検診体制整備については、実施状況を把握しながら、がん検診の受診機会の提供や拡大にかかる調整等を行う。

④ 未受診者・要精密検査者への受診勧奨

平成24年度に未受診者対策として実施した電話による個別受診勧奨事業の成果の活用や、がん検診の要精密検査者への受診勧奨を実施主体である市町村に対して、がん予防対策検討会や市町村健康づくり推進協議会等を通じて働きかける。

がんの早期発見早期受診につながる効果的な取組を紹介し全県に波及させていくために、市町村等を対象にした研修会を開催する。

★数値目標

「がん検診の受診者数・受診率」及び「市町村が実施するがん検診の精密検査受診率」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① がん検診の普及啓発の推進

- ・しまねがん対策キャンペーン「知ろう、語ろうがんのこと」を開催
平成25年度 浜田市 春雨や落雷 氏（医師・笑い療法士）
平成26年度 大田市 中川 恵一 氏（東大附属病院）
- ・9月に全県的ながん征圧月間キャンペーン啓発活動を実施。

- ・がん検診受診率目標達成キャンペーン活動を実施。
- ・がん検診啓発サポーターによるがん体験談の講話を随時、実施。
- ・来客・顧客への検診受診を呼びかけるがん検診啓発協力事業所の登録事業を随時実施。登録は増加しており更に拡大を図る。
- ・事業所への出前講座や事業主セミナーの実施。

② 女性の乳がん、子宮がんの検診受診者増加に向けた取組の強化

- ・市町村が実施する時間外子宮がん検診への補助を実施。
- ・事業所への出前講座や事業主セミナーの実施。
- ・ヘルス&ビューティーフェスタ等での啓発活動を実施。

③ 検診体制の整備

- ・地域医療再生基金を活用し、乳がん検診受診機会の拡大のため検診機関及び医療機関に対して、マンモグラフィ検診機器整備の補助を実施。

(奥出雲病院、大田市立病院、済生会江津総合病院、浜田医療センター、益田赤十字病院、島根県環境保健公社、島根県厚生農業協同組合連合会)

- ・マンモグラフィ読影力向上のため読影医師や放射線技師を対象に講習会を開催。
- ・大腸がん従事者講習会を実施

④ 未受診者・要精密検査者への受診勧奨

- ・市町村に国のがん検診未受診者対策事業等の効果的活用による取組を促した。
- ・市町村に要精密検査者への精検受診状況の把握を進めていただくよう依頼。

進捗状況の評価及び今後の取組

① がん検診の普及啓発の推進

国はがん検診受診率について、5年以内に50%（胃、肺、大腸は当面40%）を達成することを目標としていたが、達成に向けて引き続き受診率向上を図る施策が必要な状況である。

島根県においてもがん検診受診率の目標を大幅に下回っている状況にあることから、キャンペーン活動等を継続的に実施したり、市町村を中心とした取組を進めていくだけでなく、働き盛り世代の実施状況を保険者等と連携して把握し、受診率向上を図る。

また、がん検診啓発協力事業所の登録事業を積極的に展開する。

退職後の60歳代からの受診が少ないので、職域と連携し切れ目のない検診受診ができる体制づくり等を検討する。

② 女性の乳がん、子宮がんの検診受診者増加に向けた取組の強化

市町村が実施する検診への支援策を検討。

子宮がん検診では20歳代をターゲットとした取組を強化し、ヘルス&ビューティーフェスタ等での啓発活動を引き続き展開する。

③ 検診体制の整備

整備したマンモグラフィを活用するため、読影力向上のため読影医師や放射線技師を対象とした講習会を開催。また、各がんの従事者講習を実施予定。

また、がん検診の受診率が伸び悩んでいる原因として、がん検診を行う医療機関が限られていることも理由の一つとして考えられる。

このため、県西部を中心として、医療機関におけるがん検診の体制を確認し、対応を検討する。

④ 未受診者・要精密検査者への受診勧奨

市町村は、国のがん検診未受診者対策事業等を有効活用し、効果的な未受診者対策や要精密検査者への受診を促す取組を推進する。

また、県は、市町村等を対象とした研修会や情報交換の場を開催し、効果的な取組の波及を図る。

★数値目標

「がん検診の受診者数・受診率」及び「市町村が実施するがん検診の精密検査受診率」

指 標	計画策定時	現状	現状	目標値	備 考
①がん検診受診者数（総数）	平成 23 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度	受診者数は次の合計数（市町村、環境保健公社、JAしまね厚生連、ヘルスサイエンスセンター島根、医療機関実施の人間ドック） ※乳がん検診はマンモグラフィ検診受診者数
・胃がん検診	98,595 人	100,609 人	103,354 人	145,800 人	
・肺がん検診	135,108 人	137,427 人	145,683 人	145,800 人	
・大腸がん検診	137,843 人	144,821 人	147,968 人	145,800 人	
・子宮がん検診	34,753 人	35,520 人	36,308 人	53,800 人	
・乳がん検診	30,585 人	30,551 人	31,461 人	41,200 人	
②がん検診受診者数・受診率（40～69 歳）	平成 23 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度	受診者数は次の合計数（市町村、環境保健公社、JAしまね厚生連、ヘルスサイエンスセンター島根、医療機関実施の人間ドック） ※乳がん検診はマンモグラフィ検診受診者数
・胃がん検診	75,815 人 (27.0%)	77,892 人 (27.9%)	80,100 人 (28.7%)	127,100 人 (46.0%)	
・肺がん検診	78,910 人 (28.1%)	81,935 人 (29.4%)	86,508 人 (31.0%)	127,100 人 (46.0%)	
・大腸がん検診	97,429 人 (34.7%)	101,252 人 (36.3%)	103,841 人 (37.3%)	127,100 人 (46.0%)	
・子宮がん検診 (20～69 歳)	31,425 人 (30.1%)	32,734 人 (32.2%)	33,515 人 (33.0%)	48,100 人 (50.0%)	
・乳がん検診	25,286 人 (36.1%)	25,287 人 (36.5%)	25,984 人 (37.5%)	35,400 人 (52.0%)	
③市町村が実施するがん検診の精密検査受診率	平成 21 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度	精検受診率は「地域保健健康増進事業報告」を基に、一部追加調査を実施して算出
・胃がん検診	81.0%	83.2%	86.8%	90%以上	
・肺がん検診	82.8%	82.4%	85.7%	90%以上	
・大腸がん検診	64.2%	61.5%	61.7%	90%以上	
・子宮がん検診	73.0%	55.3%	82.2%	90%以上	
・乳がん検診	88.3%	90.3%	92.2%	90%以上	

○「①がん検診受診者数（総数）」について、計画策定後の年度ごとの傾向をみると、各がんともやや増加している。

○「②がん検診受診者数・受診率（40～69 歳）」も同様の傾向である。

○「③市町村が実施するがん検診の精検受診率」については、子宮がん検診では、未把握者を減らすことができたことにより、精検受診率が増加している。一方、大腸がん検診は低い数値にとどまっている。

平成 25 年度 がん検診受診者数等の状況

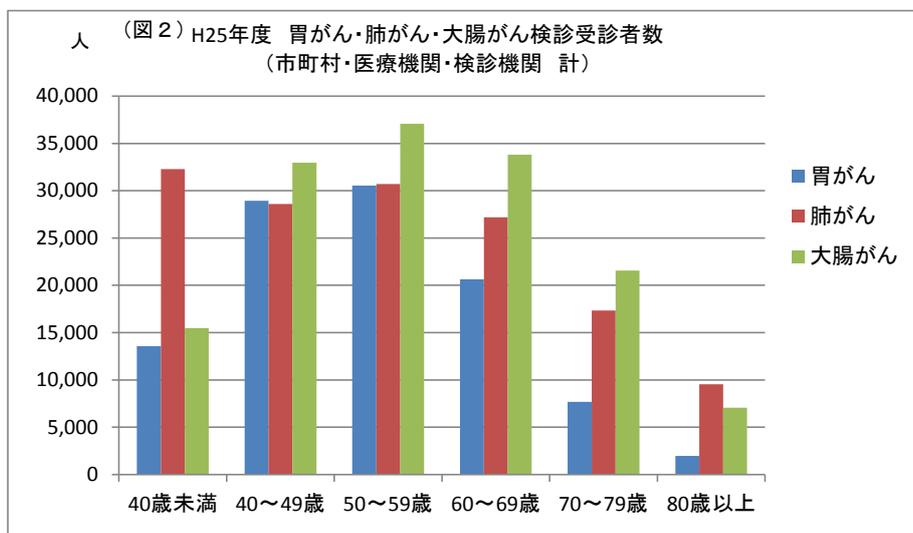
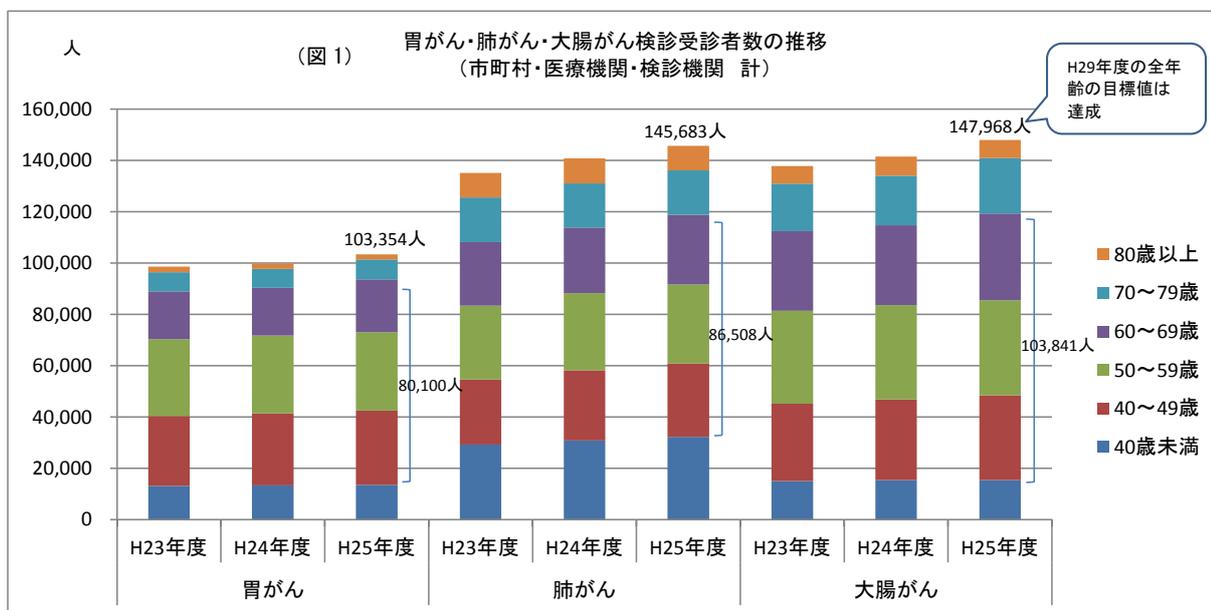
出典：がん検診受診者数調査結果（健康推進課がん対策推進室調べ）

1. 受診者数

1) 胃がん・肺がん・大腸がん検診受診者数（市町村・医療機関・検診機関実施検診受診者数計）

○平成 25 年度の胃がん・肺がん・大腸がん検診の受診者数は、胃がん検診 103,354 人（40～69 歳：80,100 人）、肺がん検診 145,683 人（40～69 歳：86,508 人）、大腸がん検診 147,968 人（40～69 歳：103,841 人）であり、大腸がん検診については平成 29 年度の全年齢の目標値（145,800 人）を達成した。胃がん・肺がん検診の受診者数も平成 23 年度以降増加しており、肺がん検診は目標値まであとわずかである（図 1）。

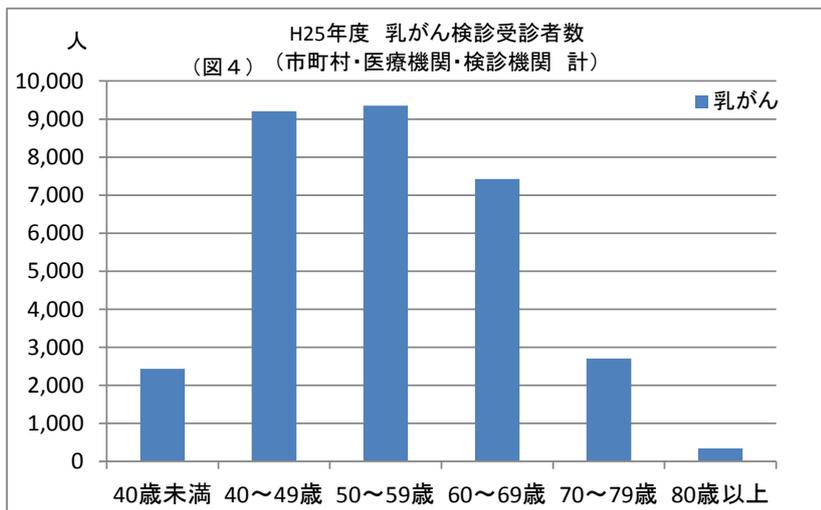
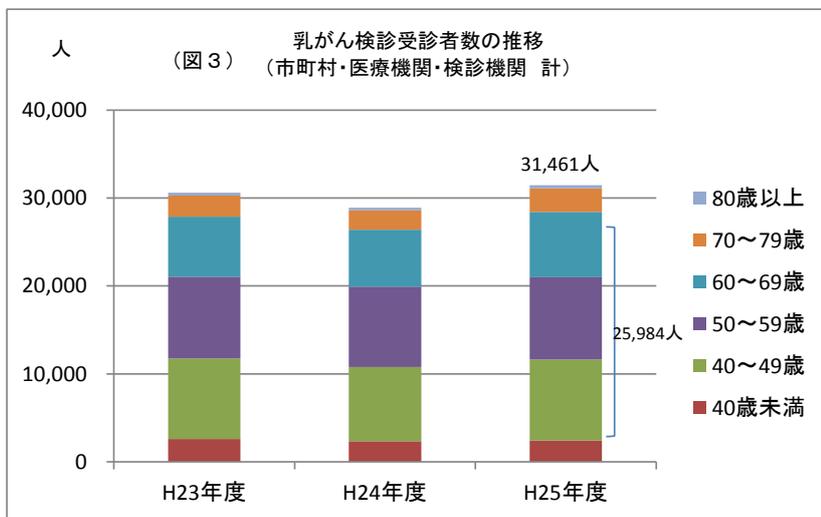
○年齢階級別にみると、胃がん・大腸がん検診では 50 歳代の受診者は多いが、60 歳代以降減少する。特に、胃がん検診では、40 歳代を除いた各年代の受診者数は他のがん検診より少なく、60 歳代以降その差が大きい（図 2）。



2) 乳がん検診受診者数 (市町村・医療機関・検診機関実施検診受診者数計)

○平成 25 年度の乳がん検診の受診者数は 31,461 人 (40～69 歳 : 25,984 人) であり、平成 23 年度と比べ約 900 人弱増加した (図 3)。

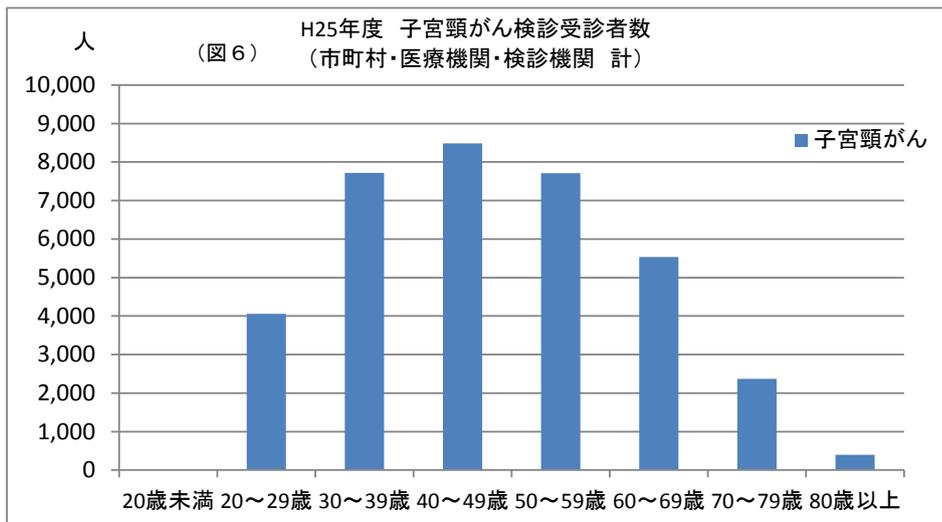
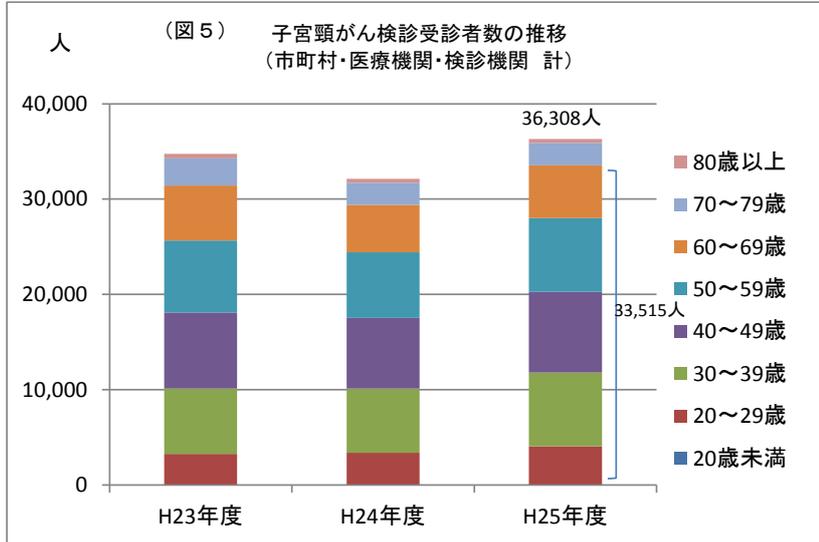
○40 歳代、50 歳代の受診者は多いが、60 歳代以降減少する (図 4)



3) 子宮頸がん検診受診者数 (市町村・医療機関・検診機関実施検診受診者数計)

○平成 25 年度の子宮頸がん検診の受診者数は 36,308 人 (20～69 歳 : 33,515 人) であり、平成 23 年度と比べ約 1,500 人増加した (図 5)。

○受診者は 40 歳代が最も多く、50 歳代以降徐々に減少している。20 歳代の受診者は 40 歳代の半分以下であった (図 6)。



2. 受診率

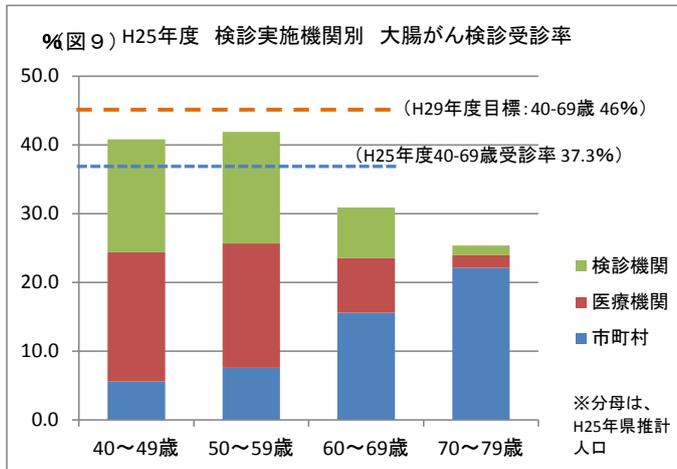
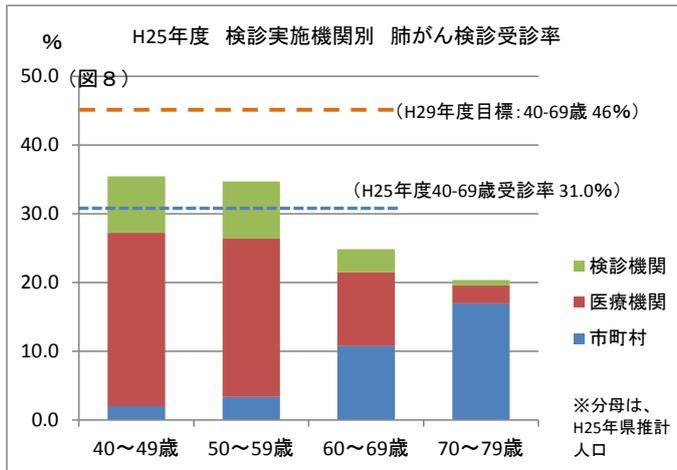
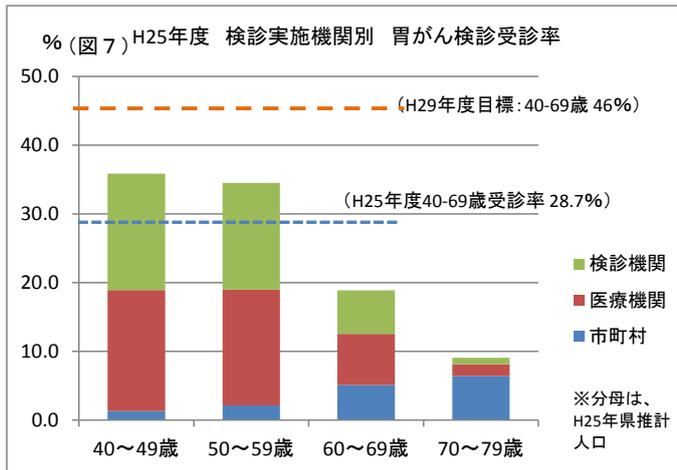
県推計人口と受診者数をもとに受診率を算出した。算出方法は「参考：受診率算出の考え方」参照。

1) 胃がん・肺がん・大腸がん検診受診率（検診実施機関別：40歳代～70歳代）

○大腸がん検診は、いずれの年代も他の検診と比べ受診率は高かった（図7～9）。

○胃がん・肺がん・大腸がん検診とも、40歳代と50歳代の受診率に大差はないが、60歳代、70歳代と年齢があがるにつれその割合は低下している（図7～9）。

○胃がん・肺がん・大腸がん検診とも、50歳代までは医療機関・検診機関実施（計）の検診受診者の割合が高いが、60歳代以降になると市町村の割合が高くなる傾向がみられた（図7～9）。



<参考：受診率の算出の考え方>

分母、分子は以下のとおり。

ただし、乳がん・子宮頸がん検診については、島根県がん対策推進計画の受診率算出方法に準じ、推計人口を1/2にした値とした（受診間隔を考慮）。

・分母＝H25年島根県推計人口（年齢階級別）

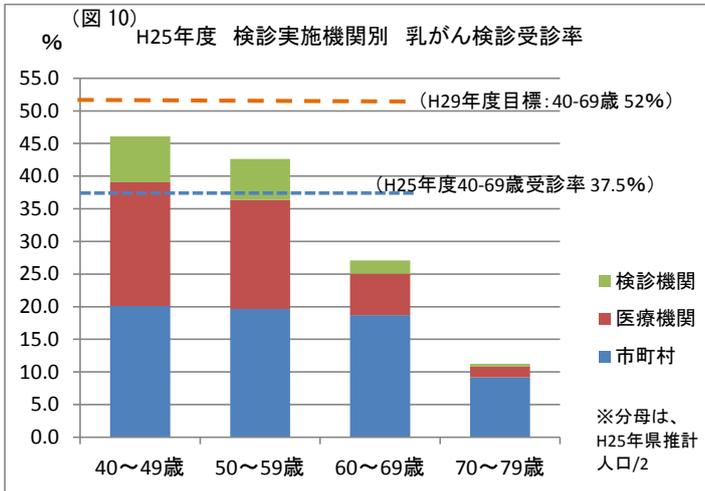
※乳がん・子宮頸がん検診の場合は、H25年島根県推計人口/2（年齢階級別）

・分子＝H25年度受診者数（年齢階級別）

2) 乳がん検診受診率（検診実施機関別：40歳代～70歳代）

○乳がん検診は、40歳代の受診率が他の年代よりも高く、年齢が上がるにつれその割合は低下している（図10）。

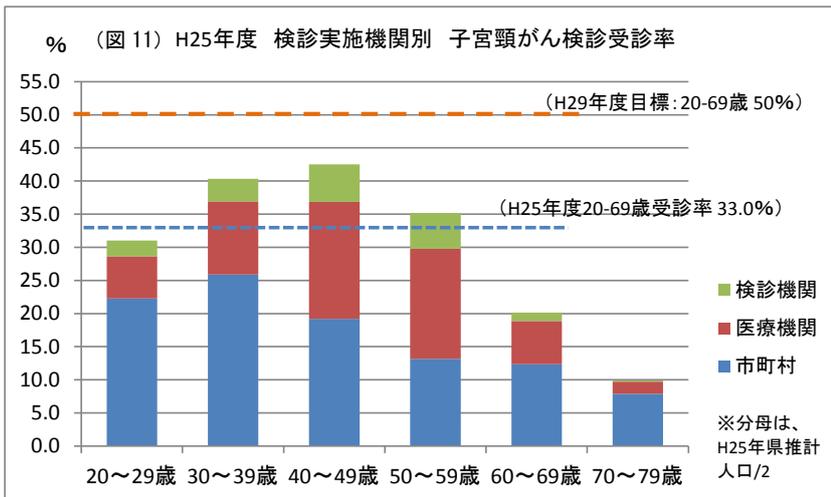
○50歳代までは医療機関・検診機関実施（計）の検診受診者の割合が高いが、胃がん・肺がん・大腸がん検診とは異なり、市町村で受診する者が約半数近くいる。また、60歳代になると市町村実施の検診受診者の割合は全体の3分の2を占めている（図10）。



3) 子宮頸がん検診受診率（検診実施機関別：20歳代～70歳代）

○子宮頸がん検診は、40歳代の受診率が最も高く、乳がん検診と同様年齢が上がるにつれ受診率は低下している。また20歳代の受診率は約3割であり、30～50歳代と比べ低かった（図11）。

○40歳代、50歳代は、医療機関・検診機関実施（計）の検診受診者の割合が高いが、それ以外の年代では市町村の割合が高かった。また、50歳代を除いたいずれの年代も約半数から3分の2の者が市町村で実施していた（図11）。



<受診者数・受診率について>

島根県がん対策推進計画に掲げた目標値を達成するためには、各年代の受診者を増やす必要があり、特に60歳代の受診者を増やすことが必要である。また、子宮頸がん検診は20歳代へのアプローチも必要である。

3. 地域職域別にみた受診者数・受診率（胃がん・大腸がん・肺がん検診：40歳代～60歳代）

「市町村実施分」を地域、「医療機関・検診機関実施分」を職域とみなし、40歳代～60歳代の各年代別に比較した。ここで示す受診率の算出方法は以下の通り。

<受診率の算出の考え方>

市町村が実施するがん検診の受診者には、市町村国保加入者のほか、少なくとも協会けんぽ加入者の被扶養者が含まれている。

この度の計算では、地域（市町村実施分）の分母には、国保被保険者数に協会けんぽ被扶養者を加算した値、職域（医療機関・検診機関実施分）の分母には、推計人口から地域（市町村実施分）対象者数を減算した値を便宜上用いた。

○地域（市町村実施分）の場合

- ・分母＝H25年島根県国保被保険者数＋協会けんぽ被扶養者数（年齢階級別）
- ・分子＝H25年度市町村検診受診者数（年齢階級別）

○職域（医療機関・検診機関実施分）の場合

- ・分母＝H25年島根県推計人口－（H25年島根県国保被保険者数＋協会けんぽ被扶養者数）（年齢階級別）
- ・分子＝H25年度医療機関・検診機関での検診受診者数（年齢階級別）

注：地域保健・健康増進事業報告で報告する推計対象者数の算出とは異なっている

○40歳代、50歳代推計人口の約7割の者が職域（医療機関・検診機関実施分）におけるがん検診受診対象者であり、60歳代になると約7割の者が地域（市町村実施分）における対象者である。

○職域では、40～60歳代まで約40～50%の者が胃がん・肺がん・大腸がん検診を受けている（図12～14）。

○胃がん検診では、年齢が上がるにつれ地域の受診率が微増しているが、地域と職域の受診率の差が大きい（図12）。

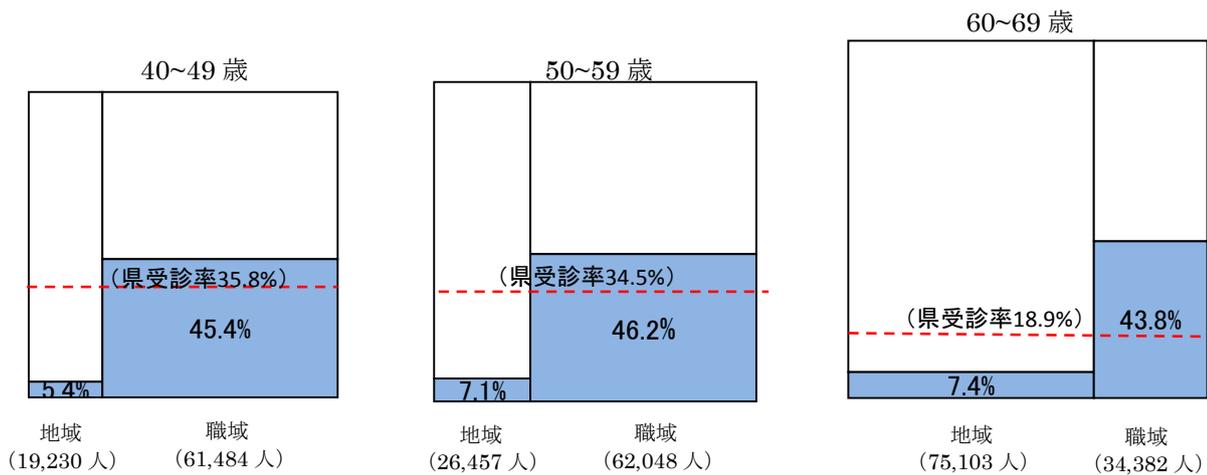
<考察>

○職域の対象者数は退職により60歳代で減少し、地域にその人数は移行する。職域で検診を受診していた者全員が退職後も地域で受診した場合、60歳代の地域の検診受診率は少し高くなると思われる。肺がん検診の地域の受診率は年齢が上がるにつれ高くなっているが、胃がん・大腸がんの地域の受診率はいずれの年代もあまり変わらない。これは、今まで職場でがん検診を受けていた者が退職後受診しなくなった可能性が考えられる。

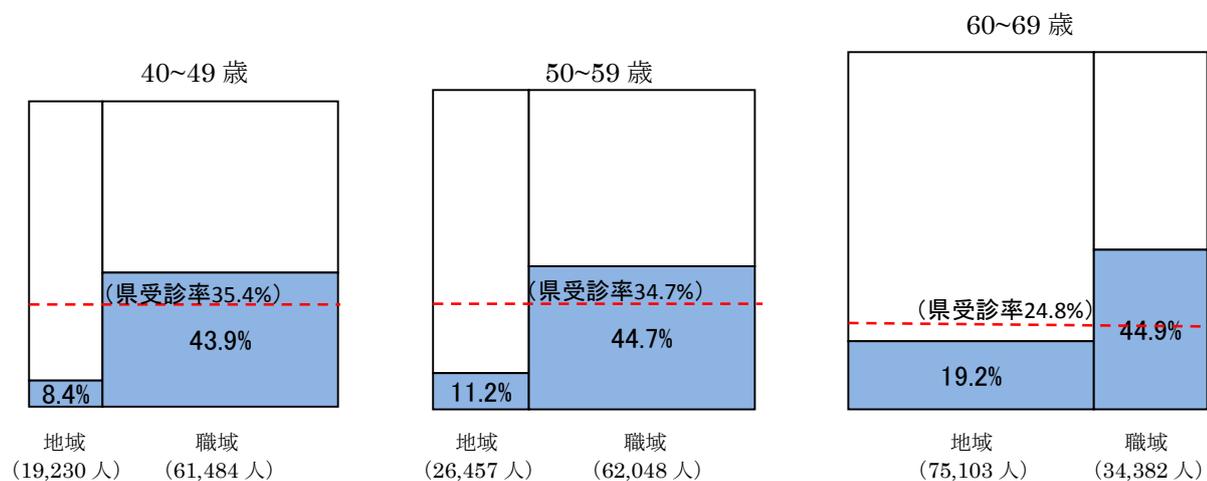
○まずは、地域の受診者を増やすことが必要であり、国保被保険者だけでなく職場でがん検診を受ける機会のない者・被扶養者への働きかけも必要である。さらに職域から地域へ移行する者への受診勧奨も必要である。

○また、受診者を増やすための取組を一層進めるために、協会けんぽの被保険者の被扶養者の受診の実態を把握する必要がある。

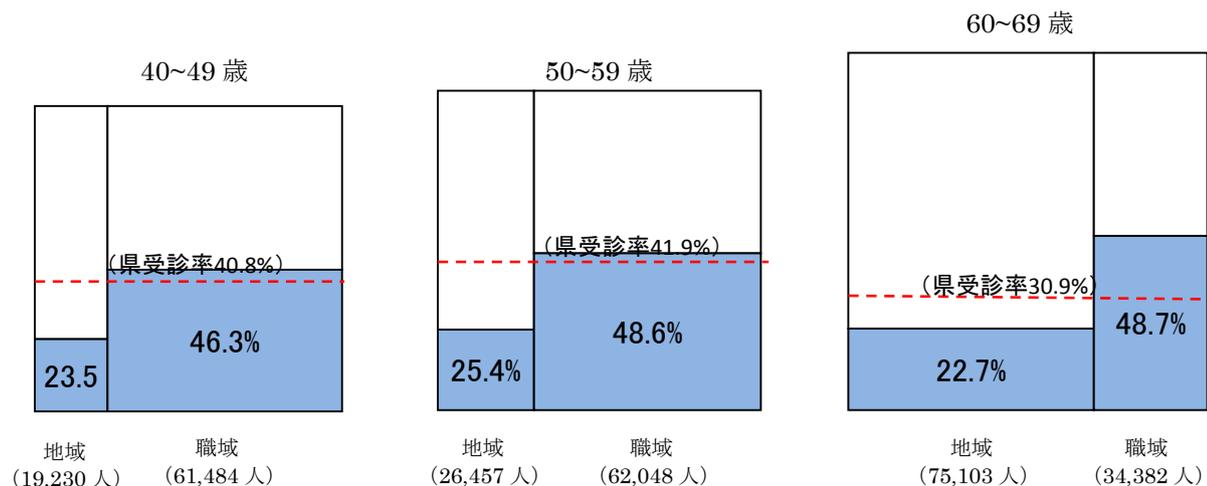
(図 12) 胃がん検診受診率



(図 13) 肺がん検診受診率



(図 14) 大腸がん検診受診率



<図の見方>

- ・正方形の外枠は、各年代の人口規模を表している。
人口 10,000 人は、この大きさ→



- = 未受診者
- = 受診者

- ・図下に表示している地域・職域の () 内の人数は、対象者数

(2) 効果的ながん検診の実施

施策の方向性及び目標

① がん検診の精度管理や事業評価の実施

がん検診の精度管理や事業評価については、生活習慣病検診協議会や保健所におけるがん予防対策検討会、がん検診精度管理委員会等において実施する。また、精度の高い検診を実施するために、医師等をはじめとするがん検診に従事する専門職等の技術向上を目的としたがん検診従事者講習会を開催する。

圏域におけるがん予防対策の推進を更に図るため、保健所において市町村や職域関係者、検診機関、啓発活動関係者等によるがん予防対策検討会を引き続き開催する。

② 効果的ながん検診を実施するためのデータ収集・分析

がん予防対策の評価や取組の充実強化に向けて、保健環境科学研究所や島根大学、検診機関、生活習慣病検診協議会等の協力を得て、がんの死亡や罹患状況、検診受診率などのデータを整理分析し、市町村等の関係者に情報を提供する。

また、科学的根拠のあるがん検診の実施に向けて国が検討を進めている「がん検診のあり方に関する検討会」の検討結果を踏まえて本県のがん検診を推進する。

進捗状況

① がん検診の精度管理や事業評価の実施

- ・ 国立がん研究センターが示したチェックリストによる精度管理を市町村及び検診機関ごとに実施し、その結果を公表。
- ・ 保健所が乳がん精度管理委員会や市町村がん対策検討会を開催。
- ・ 国のがん検診あり方検討会の動向を注視しながら生活習慣病検診管理指導協議会・各部会を開催

② 効果的ながん検診を実施するためのデータ収集・分析

- ・ がんの死亡、罹患、検診受診に関するデータ分析を保健環境科学研究所で行い関係会議で紹介。また、データ分析を継続実施する。

進捗状況の評価及び今後の取組

① がん検診の精度管理や事業評価の実施

- ・市町村のがん検診精度管理チェックリストの内容について、保健所単位で各項目を達成するための検討を実施
- ・国のがん検診あり方検討会の動向を注視しながら、生活習慣病検診管理指導協議会・各部会を継続的に開催

② 効果的ながん検診を実施するためのデータ収集・分析

- ・がんの死亡、罹患、検診受診に関するデータ分析を保健環境科学研究所で行い関係会議で紹介。また、データ分析を継続実施する。

8. がんに関する教育・研究の推進

(1) 子どもに対するがん教育の推進

施策の方向性及び目標

① 生活習慣の正しい知識と適切な自己管理能力の習得

がん予防を含め、生涯にわたる健康づくりのための望ましい生活習慣や定期的に検診を受けることの大切さについて、子どもが発達段階に応じて正しい知識と適切な自己管理能力を身につけていくことを目指す。

② 命の大切さを学び病気とともに生きる人に対する理解と意識づくり

人権教育の視点から、命の大切さについて学ぶとともに、がん患者を含め病気とともに生きる人々に対する正しい理解と意識づくりを推進する。

★数値目標「保健学習以外でがんに関する取組を行う学校数」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① 生活習慣の正しい知識と適切な自己管理能力の習得

② 命の大切さを学び病気とともに生きる人に対する理解と意識づくり

- ・がんに関する正しい知識の学習を盛り込んだ出前講座やモデル授業を教育委員会と連携して実施。
- ・がん教育をテーマとした学校関係者と地域保健関係者の合同研修会を実施。

★数値目標「保健学習以外でがんに関する取組を行う学校数」

指 標	計画策定時 (H24 年度)	現状 (H26 年度)	目標値		備 考
			H27 年度	H29 年度	
・小学校(229校) ・中学校(104校) ・高等学校他(65校)	14校 20校 14校	115校 77校 33校	— — —	229校 104校 65校	※公立及び私立の学校数であり、高等学校他には特別支援学校も含む
()内は平成24年度現在の学校数					

- ・保健学習以外でがんに関する取組を行う学校数は順調に増加している。
- ・実施校においては、がん患者の体験談や医師等の講話を聞いて命を守ることの大切さを学ぶ内容や、学校新聞にがん情報を取り入れるなど、各学校の特色を生かした取組が行われている。

進捗状況の評価及び今後の取組

島根県においては、本計画策定以降、島根県教育委員会等と連携し、県内の学校を選定して専門医やがん体験者による講話を取り入れたがん教育や出前授業の実施、また、教育関係者と健康関係者との間でがん教育についての意見交換会を実施してきた。

その結果、本計画における数値目標として定めた「保健学習以外でがんに関する取組を行う学校数」については、平成26年度末現在で、小学校115校（全224校）、中学校77校（全103校）、高等学校他33校（全65校）と、小・中・高等学校ともそれぞれ全学校の半数以上が、何らかのがんに関する取組を行っており、各学校の実情に応じた取組が進められている。

文部科学省では、平成26年7月に設置された「「がん教育」の在り方に関する検討会」において、学校におけるがん教育の在り方について検討がなされ、平成27年4月に、基本的な考え方及び今後の検討課題等をまとめた「学校におけるがん教育の在り方について（報告）」がまとめられた。

文部科学省では、本報告の内容を踏まえ、平成27、28年度にはモデル校を中心とした取組を行い、29年度以降にはこれら成果を活かしたがん教育を全国において展開することを目指している。

県においても、これらの全国的な動向や県内の学校におけるニーズ及び取組状況を踏まえたがん教育の進め方について、今後も教育委員会等と連携しながら検討していく。

なお、学校数の数値目標については、平成26年度末の学校数に変更する。